

宇治市第6次行政改革実施計画総括

平成30年11月

宇治市

評価欄の考え方・視点

評価は、第6次行政改革の取組を確認し、当該状況を活かして第7次行政改革を効果的・効率的に進めていくため、PDCAサイクル構築の一環として行ったものです。

当該年度の実施内容「計画(P)」に対して、どの程度「実行(D)」できたかを、行政自身が「評価(C)」を行い、次年度の実施内容「改善(A)」に反映させるために行ったものです。具体的には以下のような視点で評価を行いました。

1. 取組目標について

取組目標の実施状況について、全部できたのか、あるいは、一部しかできなかったのか、また、次年度以降の取組目標を遅らせたのかなどについて着目します。

2. 当該年度の実施内容と取組実績について

当該年度の実施内容に対して、取組実績がどうであったか、その進捗状況や内容などについて着目します。
また、数値目標のあるものについては、達成状況について、目標値の達成ができたのか、前年度の実績と比較してどうであったかなどについて着目します。

「課題」については、各年度の取組後における課題を記載しています。

「課題解決のための取組」は、「課題」を踏まえ、その解決に向けて次年度に取り組むべき事項を記載しています。

3. 単年度評価について

上記2項目について、どの程度目標が達成されたかを総合的に評価します。

【評価基準】

S評価:目標以上に実施(達成)できた。 A評価:目標が実施(達成)できた。 B評価:目標は概ね実施(達成)できた。

C評価:取組はできたが、目標は実施(達成)できなかった。 D評価:取組ができなかった。

4. 進捗状況(5年間)について

5年間におけるその時点での進捗状況について、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」で評価します。

5. 総括・評価について

第7次行政改革大綱・実施計画策定時に実施した中間総括を基本に、平成29年度までの取組実績と今後の方向性等を総括し、各項目の達成状況を「達成」「概ね達成」「未達成」の3段階で評価します。

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-1	市民サービスの品質向上	担当課	窓口開設課 人事課 秘書広報課 IT推進課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	-------------	-----	--------------------------------	------	---	-----------

項目の概要	<p>市民の満足度を高めていくためには、サービスの量的拡大のみでは困難であり、サービスの質そのものを高める必要があります。そのため、市民ニーズを踏まえる中で、市民目線にたったサービスのあり方について、品質向上や費用対効果など、さまざまな角度から検討します。その中で、待ち時間の短縮化に向けて、手続きの簡素化について検討するとともに、受付等の体制についても検討します。また、接遇技術の向上のため、事例研究も含む職員研修を実施します。さらに、ITを活用した情報発信については、現在はホームページだけですが、さまざまなソーシャルメディアの活用について検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	先進地の取組等の調査・研究	取組内容の検討・実施	取組内容の検討・実施・改善			
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、他市の取組や具体的な取組を研究する。また、市民ニーズの把握を行う。	市民サービス品質向上検討会議で、待ち時間の短縮化、情報発信のあり方、研修内容などについて検討し、検討結果がまとまり、直ぐに取り組めるものについては実施する。	アンケート調査により市民ニーズや満足度を把握し、これらを踏まえながら、さらなる取組内容の検討を行うとともに、検討結果がまとまった取組については実施する。取組の実施結果により問題点を洗い出し、改善する。また、新たな課題があれば引き続き検討する。	市民サービス品質向上検討会議で、来庁者アンケート結果を踏まえ、さらなる満足度向上に向けた取組を検討・実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。	市民サービス品質向上検討会議で、来庁者アンケート結果を踏まえ、引き続き満足度向上に向けた取組を検討・実施するとともに、実施結果により問題点を洗い出し、改善する。	
実績	市民サービス品質向上検討会議を新たに設置・開催し、市民目線に立ったサービスのあり方について検討を行い、先進地の取組についても研究した。また、課内で窓口対応の問題点等、情報を共有化し、改善を図っている所属もある。	市民サービス品質向上検討会議において、情報発信のあり方等について検討を進め、新たにfacebookの運用を開始した。また、研修については、より効果的な内容となるよう、事前に窓口開設課に対して、窓口業務における課題の調査を行ったうえで、現状に即して実施した。待ち時間の短縮化については、課内で窓口対応の問題点等、情報を共有化し、改善を図っている所属もある。	来庁者アンケートを実施し、窓口サービスに対する市民の満足度を把握した。また、情報発信については、災害時にfacebookを利用した発信を行うとともに、平常時には市政だよりや市HPなど多種多様な手法により情報提供を行った。待ち時間の短縮化については、市民課での窓口混雑予想カレンダーの導入をはじめ、課内で問題点等の情報を共有化し、改善を図っている所属もある。	市民サービス品質向上検討会議において、来庁者アンケート結果を踏まえ、窓口案内表示システムの充実やソーシャルメディアを活用した情報発信として、LINEを用いた子育て施策の情報発信について、さらなる満足度向上に向けて検討した。また、窓口の待ち時間の短縮化に向けて、税申告受付の受付体制の工夫を行うほか、各課においても、窓口業務の品質向上に向けた研修を行った。	市民サービス品質向上検討会議において、検討結果を踏まえ、平成29年5月からLINEを用いた子育て施策の情報発信の運用を開始するとともに、平成29年10月から有料広告事業として広告付窓口案内システムを導入した。これにより、インターネットにより混雑状況が把握できるようになり、窓口混雑カレンダーと合わせて、窓口混雑の緩和を図った。また、各課においても、引き続き窓口業務の品質向上に向けた研修を行った。	
課題	市民ニーズや満足度を把握し、市民サービスの品質向上に向けた具体的な取組の検討を行うことが必要である。	市民サービスの品質向上に向けた効果的な取組を実施するため、現状の市民ニーズや満足度を把握する必要がある。	窓口サービスの来庁者アンケートの結果を踏まえ、さらなる満足度向上に向けた取組を検討する必要がある。	これまで順調に取組を進めているが、検討した取組の着実な実施とともに、さらなる満足度向上に向けた取組の継続的な検討が必要である。	さらなる満足度向上に向けた取組検討が必要であるとともに、実施している取組においても課題等がないのか検証に努める必要がある。	
課題解決のための取組	先進地の取組について調査・研究をさらにを行い、具体的な取組の検討につなげる。	アンケート調査により市民ニーズ等を把握するとともに、先進地の取組についての調査・研究を踏まえた具体的な取組の検討につなげる。	市民サービス品質向上検討会議において、窓口サービスの来庁者アンケートの結果を参考にしながら、さらなる満足度向上に向けた具体的な取組の検討を行う。	市民サービス品質向上検討会議で、さらなる満足度向上に向けた取組の検討を行うとともに、各課においても職員の意識を高めながら、窓口業務の改善に向けた検討が必要である。	引き続き、市民サービス品質向上検討会議等においてさらなる満足度向上に向けた取組を検討するとともに、実施している取組においても課題等を洗い出す中で課題があれば改善することが必要である。	
単年度評価	B	A	A	A	A	
評価の理由	市民サービス品質向上検討会議を設置したものの、具体的な取組の研究まで至っていないため。	新たな情報発信の取組や効果的な研修を実施できたため。	来庁者アンケートによる市民満足度の把握とともに、待ち時間の短縮化に向けた新たな取組を実施できたため。	平成29年度の実施に向けて、窓口案内表示システム充実や新たなソーシャルメディアの活用調整を図れたとともに、各課において窓口サービスの向上に向けた取組を実施できたため。	LINEを用いた子育て施策の情報発信の運用を開始するとともに、市民課及び国民健康保険課における広告付窓口案内システムを活用して混雑緩和を図ることができたため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	順調	
総括	市民サービスの品質向上に向けて、組織横断的に市民サービス品質向上検討会議を設置し、各課で窓口対応の問題点等を共有化する中で常に改善する取組の検討を進めており、職員の意識も高めながら、一定の成果はあったと考えているが、市民目線に立って、さらなるサービスの品質向上に努める必要があることから、今後も新たな取組も検討しながら、引き続き、取組む必要がある。				評価	達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-2	子ども・子育て支援の推進	担当課	こども福祉課 保育支援課 教育総務課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	--------------	-----	--------------------------	------	---	-----------

項目の概要	少子化が進展する中、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にできる社会をさらに推進するため、認定こども園、保育所の待機児童の解消、家庭の教育力向上など、子育てを総合的に支援する新たな子育て支援施策に取り組みます。また、就学前教育のあり方については、子ども・子育て支援制度を見据え、市民ニーズの把握を行ったうえで、そのニーズに的確に応えることができる仕組みを検討します。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	子ども子育てに関する地域ニーズの把握	子ども・子育て支援事業計画の策定	子ども・子育て支援事業計画に基づく計画的な事業実施			
実施内容(予定)	地域の子ども子育てに関するニーズを把握するための調査を実施する。	子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、保育所及び家庭的保育事業などのあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討する。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施するとともに、子育て支援をより円滑に推進するための総合的な支援の方策及び子育て施策の情報発信の充実に向けて検討する。また、幼稚園のあり方について検討を進める。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施するとともに、子育て支援をより円滑に推進するための総合的な支援の方策及び子育て施策の情報発信の充実を図る。また、幼稚園のあり方について、外部有識者を含む検討委員会を設置するなど、検討を進める。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な事業を実施する。また、今後の公立幼稚園のあり方について、再編など適正規模・適正配置とともに、公立幼稚園教育の充実方策などを検討し、方針を示す。	
実績	市内の就学前児童と小学生の保護者計3,000世帯を対象に、平成25年10月から11月にかけて、ニーズ調査を実施した。(対象:就学前・小学生 各1,500世帯)	ニーズ調査の結果を踏まえるとともに、保育所及び家庭的保育事業などのあり方について、幼稚園・認定こども園等とあわせて検討し、子ども・子育て支援事業計画を策定した。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の必要量の見込みとその確保方策について、教育・福祉が連携・協議するなかで、民間保育所7園が幼保連携型認定こども園へ移行した。さらに、「来庁者子育て支援コーナー」を開設したほか、既存事業の拡充を行うなど計画的な事業実施とともに、子育て施策の情報発信の充実に向けて検討を進めた。また、幼稚園のあり方について、関係部局で協議・検討を行った。	「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の見直しの必要性を検討するための調査を実施するとともに、教育・福祉が連携・協議する中で、民間保育所1園が幼保連携型認定こども園へ移行した。さらに、子育て施策の情報発信について、子育て情報誌をフルカラー化し、就学前の子どもがいる全家庭に配付するとともに、新たにLINEを用いた情報発信の実施に向けて調整を図った。また、宇治市公立幼稚園検討委員会を設置し、公立幼稚園の体制のあり方や充実方策などについて、平成29年3月に検討委員会より提言を受けた。	平成28年度末に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」について、必要な見直しを実施し、保育所及び家庭的保育の必要量の見込みとその確保方策を検討した上で定員増を図るため、民間保育園・小規模保育事業所への施設増築に向けた支援を行うとともに、教育・福祉の連携の中で、民間保育所2園が幼保連携型認定こども園へ移行した。さらに、平成29年5月からLINEを用いた子育て支援情報発信の運用を開始し広く子育て世代への情報発信を図った。また、宇治市公立幼稚園検討委員会からの提言を踏まえ、公立幼稚園3園体制への再編と3年保育や預かり保育の試行を決定した。	
課題	無作為抽出した世帯を対象としたニーズ調査のため、調査対象となっていない世帯や潜在的なニーズなどを別途把握する必要がある。	子育て支援をより円滑に推進するため、子育てを総合的に支援する方策とともに、子育て施策を周知するための情報発信の充実が必要である。また、幼稚園のあり方についてさらに検討を進める必要がある。	子育て支援をより円滑に推進するため、子育てを総合的に支援する方策とともに、子育て施策を周知するための情報発信の充実が必要である。また、幼稚園のあり方についてさらに検討を進める必要がある。	調査結果を踏まえ、引き続き、認定こども園、保育所、幼稚園のあり方をはじめとして、本市における各種子育て支援事業の今後のあり方を検討する必要がある。	見直し後の計画を踏まえ、引き続き、認定こども園、保育所、幼稚園のあり方をはじめとして、本市における各種子育て支援事業の今後のあり方を検討する必要がある。	
課題解決のための取組	公民保育所・幼稚園の保護者代表や市民公募委員などで構成する宇治市子ども・子育て会議においても、意見を聴取するほか、計画策定に向けては、パブリックコメント等を実施する予定である。	教育と福祉の連携強化を図るため、関係部局で組織的・横断的に継続協議を行う。	教育と福祉のさらなる連携強化を図るため、関係部局で組織的・横断的に継続協議を行う。	宇治市子ども・子育て会議において、計画の見直しの必要性について意見を聴取するとともに、教育と福祉が連携しながら、協議・検討する。	引き続き、認定こども園、保育所、及び幼稚園の状況を教育と福祉が十分に調整を図りながら、子育て施策を検討するとともに、宇治市子ども・子育て会議での意見を聴取しながら取組を検討する。	
単年度評価	A	A	A	B	A	
評価の理由	本市の教育・保育・子育て支援に関するニーズを把握するための調査を実施した。また、平成26年4月の国定義務後の保育所待機児童数が0人となるなど、子育て支援施策を推進したため。	子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で各種子育て支援事業の充実を図ることができたため。また、平成27年4月の国定義務後の保育所待機児童数は0人となっている。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な子育て支援施策の充実を図ることができたため。また、平成28年4月の国定義務後の保育所待機児童数は0人となっている。	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な子育て支援施策の充実とともに、子育て支援施策の情報発信の充実を図ることができたため。また、平成29年4月の国定義務後の待機児童数は10人となっている。	子ども・子育て支援事業計画を見直し、引き続き保育の必要量の確保に向けて必要な子育て支援施策の充実を図るとともに、LINEを用いた子育て支援情報発信の運用など子育て支援施策の情報発信の充実を図ることができたため。また、平成30年4月の国定義務後の待機児童数は0人となっている。	
進捗状況(5年間)	順調	順調	順調	順調	順調	
総括	子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策をはじめ総合的な子育て支援を実施するとともに、宇治市公立幼稚園検討委員会からの提言を踏まえ、公立幼稚園を再編し預かり保育を実施するなど、一定の取組ができたと考えている。				評価	達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	1-3	公金収納手数の見直し	担当課 納税課 保育支援課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課 会計室 IT推進課	体系番号	1	行政経営の品質向上
------	-----	------------	---	------	---	-----------

項目の概要	公金収納方法の充実は利便性向上の面だけでなく、収納対策においても有効な手法のひとつであり、「2-4 市税等の収入率の向上」とあわせて取り組む必要があります。平成23年度よりコンビニエンスストア収納を開始しましたが、さらなる市民サービス向上の面から利便性の向上を図り、また、収入率向上の面からも、現状の収納方法の検証を行い、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続きやクレジットカード払いなど情報通信技術を活用した新しい収納方法について研究・検討を行います。
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	現状の公金収納方法の検証	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替先進市等の調査研究 コンビニエンスストア収納の適用拡大	クレジットカード払い等、新たな公金収納方法についての検討		新たな公金収納方法の方向性の決定	
実施内容(予定)	庁内ワーキンググループを設置し、現状の公金収納方法が市民にとって利便性が高いかどうかを検証する。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスを開始する。公金等収納検討会議で、先進市等の調査研究をする。また、コンビニエンスストア収納の適用範囲を拡大する。	公金等収納検討会議で、新たな公金収納方法の拡充について検討する。	公金等収納検討会議で、新たな公金収納方法の拡充について協議・検討する。	これまでの公金収納方法について検証し、新たな公金収納方法の方向性を決定する。	
実績	公金等収納検討会議を新たに設置し、協議を実施した。マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスと、保育料のコンビニエンスストア収納を開始するための準備を進めた。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスを国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・市府民税・固定資産税・軽自動車税・下水道使用料で開始した。また、保育料のコンビニエンスストア収納を開始した。また、公金等収納検討会議では徴収部門の一元化や納付案内の民間委託など先進市の取組を調査研究した。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービス及びコンビニエンスストア収納を引き続き実施した。また、公金等収納検討会議で、クレジットカード払い等の新たな公金収納方法の拡充について検討し、ふるさと納税について、クレジット払いによる公金収納を開始した。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービス及びコンビニエンスストア収納を引き続き実施した。また、公金等収納検討会議で、クレジット払いの拡大について検討したが、コンビニエンスストア収納で24時間支払うことが可能となっている状況や費用対効果を踏まえ、すぐに拡大する必要性は低いと判断し、継続して研究・検討することとした。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービス及びコンビニエンスストア収納を引き続き実施した。また、各種広報媒体において、コンビニ納付方法等市民への周知を図り、多様な手法に利便性向上を図ったが、新たな公金収納方法の方向性を決定するまでには至らなかった。	
課題	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスに関する受付事務について、市民の利便性の高い手法にする必要がある。	さらなる市民の利便性の向上のため、クレジットカード払い等、新たな公金収納方法についての検討が必要である。	さらなる市民の利便性の向上のため、新たな公金収納方法についての検討が必要である。	さらなる市民の利便性向上のため、クレジットカード払いの拡大や新たな公金収納方法の実施の必要性について検討が必要である。	さらなる市民の利便性向上のため、クレジットカード払いの拡大や新たな公金収納方法の実施の必要性などの方向性の検討が必要である。	
課題解決のための取組	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスについて、関係課で引き続き調整を行う。	公金等収納検討会議で、公金収納方法の拡充について検討を行う。	公金等収納検討会議で、現状の公金収納方法について検証を行う。	公金等収納検討会議で、現状の公金収納方法について検証するとともに、さらなる充実の必要性を費用対効果等を含めて検証を行う。	公金等収納検討会議で、現状の公金収納方法について利便性等を検証するとともに、さらなる充実の必要性を費用対効果等を含めて検証を行う。	
単年度評価	A	A	A	A	C	
評価の理由	公金収納方法の利便性向上を検討するうえで、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替手続を実現の方向に進められたため。	マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスの開始及びコンビニエンスストア収納の適用範囲の拡大が図れたため。	新たに、ふるさと納税においてクレジットカード払いによる公金収納を開始したため。	クレジット払いの拡大について、検討を進めたが、これまでの取組で一定の成果があがったため。	各種取組は実施したものの、新たな公金収納方法の方向性を決定するまでには至らなかったため。	
進捗状況(5年間)	順調	順調	順調	順調	やや遅れている	
総括	公金等収納検討会議を設置し公金収納手法について検討する中で、新たに保育料のコンビニエンスストア収納を実施するとともに、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替契約受付サービスの開始及びふるさと納税におけるクレジットカード払いの導入など実施してきており、市民の利便性の向上は一定図ることができているが、収入率の向上に向けて、時代の変化に対応する新たな収納方法等についても、検討が必要であることから、引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力の向上	担当課	人事課
------	-----	---------------------	-----	-----

体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	---	--------------

項目の概要	<p>市民ニーズが多様化・高度化する中、職員の意識もこれにあわせて改革していく必要があります。職員の意識改革は人材育成の重要な課題の一つであり、職員研修等を通じて今後の宇治市を担う人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図ります。あわせて、管理監督者のマネジメント能力の向上を図ります。今後においても、平成26年度に策定した「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、研修の実施方法については、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えていきます。また、人事考課においては、多面的評価や評価を給与処遇へ反映することも検討します。</p>
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づく研修の実施	「宇治市職員人材育成基本方針」の策定と方針に基づく研修の効果的な実施	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づく研修の効果的な実施			
実施内容(予定)	「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づき、市民目線で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事考課においては、多面的評価や給与処遇への反映も検討する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。目標管理の結果の勤労手当への反映を、管理職員の一部を対象に、試行的に実施する。	「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき市民の視点で企画立案できる職員の能力向上と意識改革につながる研修、管理監督者のマネジメント能力の向上を図る研修を実施する。人事評価については、引き続き、目標管理の結果の給与処遇への反映を実施する。	
実績	「第2次宇治市人材育成実施計画」(平成23～25年度)に基づき、研修を進め、職員の能力開発に取り組んだ。また、人事考課においては、多面的評価について検討した。	「宇治市職員人材育成基本方針」を策定したとともに、基本方針に基づき研修を実施し、職員の人材育成に取り組んだ。また、人事考課においては、多面的評価と給与処遇への反映について検討した。	各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革等に取り組んだ。新たな取組として、民間企業との職員交流を内容とする研修等を実施した。また、人事考課においては、管理職員の一部について、勤労手当へ反映させるあり方について検討した。	各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革等に取り組んだ。新たな取組として、民間企業に5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の取組を視察する研修を実施した。また、管理職員の一部について、目標管理の結果を勤労手当の成績率へ反映させた。	研修カリキュラムを見直しながら、各種研修を実施し、職員の能力開発や意識改革等に取り組んだ。また、管理職員の一部について、目標管理の結果を勤労手当の成績率へ反映させた。	
課題	より効果的な研修を実施するため、継続的に研修内容を検討していくことが必要である。	より効果的な研修を実施するため、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。	より効果的な研修を実施するため、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。	より効果的な研修を実施するためには、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。また、人事評価の給与処遇への反映の手法や効果について検証が必要である。	より効果的な研修を実施するためには、継続的な研修カリキュラムの見直しが必要である。また、人事評価の給与処遇への反映の手法や効果について引き続き検証が必要である。	
課題解決のための取組	研修の成果についての検証を引き続き実施することが必要である。	研修の成果についての検証を引き続き実施する。	研修の成果についての検証を引き続き実施する。	研修効果についての検証を引き続き実施するとともに、人事評価の給与処遇への反映については、引き続き実施する中で、手法・効果について検証する。	研修効果についての検証を引き続き実施するとともに、人事評価の給与処遇への反映については、引き続き実施する中で、手法・効果について検証する。	
単年度評価	B	B	B	B	B	
評価の理由	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。	当初の目標どおり、「宇治市職員人材育成基本方針」の策定及び基本方針に基づく研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。また、目標管理の結果の勤労手当への反映について、検討し平成28年度より実施することとしたため。	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。また、目標管理の結果の勤労手当への反映を管理職員の一部を対象に実施したため。	当初の目標どおり研修を実施し、多数の職員が研修を受研したため。また、目標管理の結果の勤労手当への反映を管理職員の一部を対象に実施したため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	職員の意識改革やマネジメント能力の向上に向けて、工夫しながら各種研修を実施できており、また、人事考課についても、一部において人事評価の給与処遇への反映を実施し、概ね目標は達成されたが、研修効果の検証及び人事評価の給与処遇への反映手法・効果の検証を行いながら、引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-2	組織改革の推進	担当課	人事課	体系番号	2	組織・行政運営の効率化			
項目の概要	<p>組織・機構については、より複雑多様化している市民ニーズへの対応や行政の諸課題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、また、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制を構築し、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため見直しを図ります。職員定員については、扶助費をはじめとした社会保障関係経費、義務的経費の急激な増加などを受け、財政が硬直化する中で、行政サービスを維持・向上するために、経常的経費の削減につながる人件費の抑制は必要不可欠であり、そのためには、最少の人員で最大の効果をあげるべく、適正な定員管理を計画的に進めます。</p>									
目標	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
実施内容(予定)	<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき「適正な定員管理 簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構への抜本的な見直し」</p>		<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため抜本的な見直しを行う。定員目標：平成29年度までに30名削減</p>		<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。定員目標：平成29年度までに30名削減</p>		<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。定員目標：平成29年度までに30名削減</p>		<p>「第3次宇治市職員定員管理計画」に基づき、民間委託化や非常勤職員の活用などにより人件費の削減を図るとともに、適正な定員管理を行う。あわせて、簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため継続的な見直しを行う。定員目標：平成29年度までに30名削減</p>	
実績	<p>平成26年度の組織機構に向けては、内部組織を立ち上げ、市民にとって分かりやすく、簡素で効率的な行政運営ができる組織機構への見直しについて検討を重ね、全庁的な課題として、部に属する11の室を廃止し、組織階層の簡素化を図ることとし、課の統合により5課を削減。さらに部内に設置していた理事を担当部長に名称変更することにより部長級であることを明確にすることとした。組織の改編では、市民相談業務と消費生活相談業務の統合、情報公開制度と文書管理業務の統合、議案調整の円滑化を図るための統合、景観行政の一体化を図ることとした。また、「生きる力」を育む学校教育の充実と、いじめ、不登校対策、家庭の教育力の向上支援などを一体化して取り組むため、教育部に教育支援センターを設置することとした。定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、戸籍の電算化や可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託の実施などにより減員措置を講ずるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため、必要最小限の増員を行った。</p> <p>平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年4月1日：7名増員（減員9名 増員16名）</p>		<p>平成27年度の組織機構に向けては、平成25年4月に立ち上げた内部組織において、昨年度に引き続き、市民満足度・市民サービスの品質向上を含め行政改革の視点に立ち、より簡素で効率的な行政運営ができる組織機構への見直しについて検討を重ねた。具体的には、健康福祉部を福祉こども部と健康長寿部の2部に再編を行い、子ども子育て関連施策に対応しながら、教育・福祉連携のもと、子育てを総合的に支援できる体制づくりと、健康長寿日本一に向けての取組や認知症対策等の推進強化を図ることとした。また、管理職ポストの見直しを図るとともに、役職名称をよりわかりやすいものとするため、部長を補佐し、部全体を所掌する職として副部長を設置し、課長を補佐し、課全体を所掌する職として副課長を設置した。部や課の全体の運営に直接関わる職を設置することで、より円滑な組織運営ができ、他部や他課との調整や連携が図れる組織とすることとした。なお、子ども子育て支援の統合を含め、文化行政の統一や福祉こども部・健康長寿部の専門職のあり方の課題については、関係する部署で連携強化や体制の構築を目指すための検討会議等を設置することとした。定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、下水道事業の公営企業化準備業務の終了に伴う業務量の減少や可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託の実施などにより減員措置を講じるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため、必要最小限の増員を行った。</p> <p>平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年度：7名増員（減員9名 増員16名） 平成27年度4月1日：2名減員（減員15名 増員13名）</p>		<p>平成25年度と平成26年度の2年間をかけて検討し、平成27年度からスタートした組織機構の改革を土台に、行政の担い手である職員の意識改革、人材育成の向上に努めた。また、継続して取り組むべき課題として、子ども子育て支援、文化行政、保健師の業務のあり方について、関係する部署間の連携強化や体制の構築のあり方を検討するための会議を設置し、検討を重ねてきた。定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、平盛ふれあいセンターの管理業務や電話交換業務において減員措置を講じるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため、必要最小限の増員を行った。</p> <p>平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年度：7名増員（減員9名 増員16名） 平成27年度：1名減員（減員15名 増員14名） 平成28年4月1日：1名減員（減員9名 増員8名）</p>		<p>この見直しを行った組織機構の基盤として、行政の担い手である職員の意識改革、人材育成に引き続き取り組み、組織力の向上に努めた。また、平成29年度の組織機構に向けては、国等の制度改正、社会情勢の変化等に適切に対応していくことに加え、効果的な事務事業の執行に向けた見直しを図ることとした。具体的には、福祉こども部及び健康長寿部において所管している事務事業の再編・見直しを行い、子育てを切れ目なく総合的に支援し、子育て支援機能の強化を図ることとした。定員管理については、業務量に見合う定数配置を基本に、市政だより作成等に係る一部業務委託や可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託の実施などにおいて減員措置を講じるとともに、福祉部門等における業務量増加への対応や新たな行政課題に対応する必要があるため、必要最小限の増員を行った。</p> <p>平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年度：7名増員（減員9名 増員16名） 平成27年度：1名減員（減員15名 増員14名） 平成28年度：1名減員（減員9名 増員8名） 平成29年4月1日：5名減員（減員9名 増員4名）</p>		<p>この見直しを行った組織機構を基盤として、行政の担い手である職員の意識改革、人材育成に引き続き取り組み、組織力の向上に努めた。平成30年度の組織機構に向けては、以下の見直しを行った。危機管理体制の見直しに伴い、部に属さない危機管理室を設置。空き家等対策計画を策定し、空き家対策を推進するため、各部において関係する所長を総務部総務課の担当課長として業務または兼任。産業戦略の策定及び産業活性化を推進するため、市民環境部に産業戦略参事を設置。なお、第3次職員定員管理計画は、権限移譲等に伴う増員分を除いて10名の減員（権限移譲分を算入して9名の増員）となった。また、平成30年度から平成33年度を計画期間とする第4次職員定員管理計画を策定し、20名減員の方向性を示し、平成30年4月1日現在では7名の減員とすることができる。</p> <p>平成24年度：4名増員（減員16名 増員20名） 平成25年度：5名増員（減員31名 増員36名） 平成26年度：7名増員（減員9名 増員16名） 平成27年度：1名減員（減員15名 増員14名） 平成28年度：1名減員（減員9名 増員8名） 平成29年度：5名減員（減員9名 増員4名）</p> <p>平成30年4月1日：7名減員（減員11名 増員4名）</p>	
課題	<p>市民ニーズへの対応や行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制の構築が必要である。</p>		<p>日々変化する社会情勢や市民ニーズ、行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制の継続的な見直し・構築が必要である。</p>		<p>日々変化する社会情勢や市民ニーズ、行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制の継続的な見直し・構築が必要である。</p>		<p>市民ニーズへの対応や行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制の構築が必要である。</p>		<p>第3次職員定員管理計画は目標未達であり、今後着実な計画実施が求められる。また、市民ニーズへの対応や行政の諸問題に対して的確かつ柔軟に対応できるよう、市民の期待に応え得る行政運営が可能な業務遂行体制の構築が必要である。</p>	
課題解決のための取組	<p>より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を検討する。</p>		<p>より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を、関係部署で構成する検討会議等で検討する。</p>		<p>より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を、検討する必要がある。</p>		<p>より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構を、引き続き検討する。</p>		<p>より簡素で効率的かつ市民にわかりやすい組織・機構とするため、引き続き検討する。</p>	
単年度評価	C		B		C		C		C	
評価の理由	<p>平成26年度の組織機構に向けた取組や検討について、実施することができたが、新たな行政課題に対応する必要がある部門などについては、必要最小限の増員を行うこととしたため。</p>		<p>各種施策の推進強化を図れる組織見直しと管理職ポストの見直しなど、平成27年度の組織機構に向けて、充実した組織改革を実施することができた。また、新たな行政課題に対応する必要がある部門等については、必要最小限の増員を行い、適正な定員管理に努める中で減員となったため。</p>		<p>新たな行政課題に対応する必要がある部門等については、適正な定員管理に努める中で減員となったが、必要最小限の増員を行ったため。</p>		<p>適正な定員管理に努める中で、民間委託等により、5名の減員が図れたが、目標の平成29年度までに30名削減という定員管理計画の達成が厳しい状況であるため。</p>		<p>第3次職員定員管理計画は、最終的に10名減（権限移譲分等を含めれば9名増）に終わり、30名の減員目標が達成できなかったため。</p>	
進捗状況(5年間)	やや遅れている		やや遅れている		遅れている		遅れている		遅れている	
総括	<p>組織・機構については、より簡素で効率的かつ市民に分かりやすい見直しを図れたが、定員管理については30名削減の目標を達成することができなかった。さらなる組織・機構の見直しとあわせて、第4次職員定員管理計画においては、計画のかつ着実な計画実施が必要である。</p>							評価	未達成	

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-3	給与等の適正管理	担当課	人事課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	----------	-----	-----	------	---	--------------

項目の概要	<p>本市では人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度全般について外部からの視点で議論を行い、平成19年度の給与構造改革の実施等、給与適正化に向けた取組を行ってきました。今後においても、職務・職責を重視した実績が的確に反映する給与制度を検討するとともに、人事院勧告、京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、常に社会情勢に適切に対応し、給与の適正管理に努めます。また、長時間の時間外勤務は職員の活力低下や健康障害を起こす要因となり、行政運営にも影響を及ぼすため、時間外勤務の縮減に努めます。あわせて、振替休日の取得についても、振替制度の内容の周知とともに、取得の徹底を図り、振替率の向上を図ります。</p>						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	<p>職務・職責を重視した勤務実績が適切に反映される仕組みの検討と国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理 時間外の縮減と振替率の向上</p>				

実施内容(予定)	<p>人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：14万6千時間 振替率目標：75%</p>	<p>人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間(H25実績の5%減) 振替率目標：75%</p>	<p>人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間(目安として、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減) 振替率目標：75%</p>	<p>人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間(目安として、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減) 振替率目標：75%</p>	<p>人事院勧告や京都府人事委員会勧告を参考に、国、京都府、類似団体、近隣他団体の動向などを踏まえながら、給与の適正管理に努める。また、職員の健康管理上からも、時間外の縮減に努めるとともに、振替率の向上を図る。 時間外勤務時間数目標：15万時間 振替率目標：75%</p>
----------	--	---	---	---	--

実績	<p>過去の実績等を参考に各部署で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施した。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じたが、結果としては前年度より縮減できたものの157,687時間(前年度156,536時間 選挙・災害分を除く)となった。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては45.8%(前年度29.6%)となった。また、国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。</p>	<p>過去の実績等を参考に各部署で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施した。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じたが、結果としては前年度より縮減できたものの155,958時間(前年度157,687時間 選挙・災害分を除く)となった。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては49.1%(前年度45.8%)となった。また、国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。</p>	<p>過去の実績等を参考に各部署で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施してきた。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じたが、結果としては前年度より縮減できたものの155,169時間(前年度155,958時間 選挙・災害分を除く)となった。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては53.7%となった。また、国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理に努め、年末年始給金を廃止するとともに、給与制度の総合見直しや、管理職員の給与カットを平成28年度から実施することができた。</p>	<p>過去の実績等を参考に各部署で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施してきた。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じた結果、150,757時間となり目標達成に近づいている。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては52.9%となった。また、給与制度については、給与水準の適正管理に向けて、管理職員の給与カットを平成28年度から実施するとともに、勤務実績が適切に反映される仕組みの一環として、管理職員の一部に対して、人事評価の結果を勤労手当に反映する取組を試行的に実施した。</p>	<p>過去の実績等を参考に各部署で時間外縮減目標を設定し、時間外勤務の縮減対策を定めて実施してきた。年度途中で時間外勤務の多い所属については個別にヒアリングを行い、都度対策を講じた結果、137,387時間と大幅減少となり目標を達成した。振替率については、振替制度の内容周知を図り、市全体として振替率の向上を図ったが、結果としては52.1%となった。また、給与制度については、給与水準の適正管理に向けて、ラスパイレス指数が高くなっていったこと等から、昇給抑制、管理職員の給与カット拡大、旅費の近距離日当の廃止、退職手当等の見直しを平成30年度から実施する方向性を示した。</p>
----	---	---	--	--	--

課題	<p>計画策定業務や各種イベントなどにより、土日も含めた時間外勤務が発生している。</p>	<p>大きく縮減した所属がある一方で、計画策定業務や税制改正に伴う税の賦課作業、各種イベントなどにより、土日も含めた時間外勤務が発生している。</p>	<p>大きく縮減した所属がある一方で、計画策定業務や制度改正への対応、各種イベント等により、土日も含めた時間外勤務が発生している。給与制度については、今後さらなる適正化に向けた検討を進める必要がある。</p>	<p>大きく縮減した所属がある一方で、工事件数の増加や制度改正への対応、各種イベント等により、土日も含めた時間外勤務が発生している。給与制度については、ラスパイレス指数の状況や国と異なる手当等の取り扱いなどを踏まえ、さらなる適正化に向けた検討を進める必要がある。</p>	<p>大きく縮減した所属がある一方で、工事件数の増加や制度改正への対応、各種イベント等により、土日も含めた時間外勤務が発生している。給与制度については、給与水準の適正管理に向けて、常に検証を行い、継続的にさらなる見直しを検討する必要がある。</p>
----	---	---	--	---	--

課題解決のための取組	<p>時間外勤務を入れ込んで業務の計画を立てていないが、指示・命令が期限・重要度等を明確に伝えているか等を検証するとともに、所属長が時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。</p>	<p>所属長が、昨年度よりも職員一人あたり月1時間の時間外縮減ができるよう体制の検討や計画的・効率的な業務執行とともに、時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を促進する職場風土づくりに努める。</p>	<p>所属長が、業務量を的確に把握し、部課内での適切な業務分担調整と応援体制の強化を図るとともに、時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。</p>	<p>所属長が、時間外縮減に率先して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。また、給与制度については、国や他団体の状況も見据えて、さらなる適正化に向けた対策を検討する。</p>	<p>業務の計画が時間外勤務を織り込んで立てていないか、指示・命令が期限・重要度などを明確に伝えているかなどを検証するとともに、所属長が時間外縮減に率先垂範して取り組む姿勢を見せ、職員の意識改革を図り、効率的な業務執行体制の構築に努める。給与制度については、給与水準の適正管理に向けて、常に検証を行い、継続的にさらなる見直しを検討する必要がある。</p>
------------	---	--	--	---	---

単年度評価	C	C	B	C	B
-------	---	---	---	---	---

評価の理由	<p>国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。しかしながら、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、目標値を大きく割り込んだため。</p>	<p>国、京都府、類似団体、近隣他団体などの給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。一方で、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、目標値に届かなかったため。</p>	<p>給与制度の総合見直し等の平成28年度からの実施など、国、京都府、類似団体、近隣他団体等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行うことができた。一方で、時間外勤務の縮減対策及び振替率の向上に努めたが、昨年度より縮減できたものの、目標値に届かなかったため。</p>	<p>給与制度については、管理職員の給与カットや人事評価の結果を勤労手当に反映するなど、国等の給与水準との均衡に留意した給与の適正管理を行ったが、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況となっている。また、時間外勤務は昨年度より大きく(改善したものの、)振替率の向上を含め、目標値に届かなかったため。</p>	<p>給与制度については、適正管理に向けて、ラスパイレス指数が高い状況等を踏まえ、見直しを図ることができ、また時間外勤務を大幅に縮減することができたため。</p>
-------	--	---	--	--	---

進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調
-----------	---------	---------	---------	---------	------

総括	<p>給与の適正管理については、給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況になっており、一定の取組の方向性を示したものの、引き続き、国や京都府、類似団体、近隣団体等の動向などを踏まえながら、常に社会情勢に適切に対応し適正管理に努める必要がある。また、時間外勤務の縮減について目標達成しているものの、振替率については目標を達成していない状況も踏まえる中、引き続き、取組を進める必要がある。</p>				評価	未達成
----	--	--	--	--	----	-----

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-4	市税等の収入率の向上	担当課 納税課 保育支援課 国民健康保険課 介護保険課 営業課 下水道管理課 住宅課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	------------	---	------	---	--------------

項目の概要	市税や各種料金は行財政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からも収入率の向上に努めなければなりません。そのため、口座振替率の向上の取組やコンビニエンス納付の周知を行うとともに、関係各課が連携して「1-3 公金収納方法の見直し」とあわせて取組を行う必要があります。また、悪質な滞納者については、関係各課が連携して対策を講じます。市税、各種料金によって状況は異なりますが、共同で課題等の整理や対策を検討して対応することで事務の効率化と収入率の向上を目指します。また、市税については、京都地方税機構との連携を強化することで収入率の向上を目指します。					
-------	---	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																																																																																																
目標	徴収業務の一元化・委託等 共通課題の研究	課題解決のための取組の検討		課題解決のための取組の準備	課題解決のための取組の実施																																																																																																																																																																
実施内容 (予定)	庁内ワーキンググループを設置し、効率的な徴収のために、業務一元化や委託化などの共通課題の研究を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：93.82%	公金等収納検討会議で、共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.18%	公金等収納検討会議で、滞納者の情報共有化など共通課題解決の取組を検討するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.60%	公金等収納検討会議で、滞納者への対応など共通課題解決の取組の実施に向けた調整を行うとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：95.89%	公金等収納検討会議で、滞納者への対応など共通課題解決の取組を実施するとともに、口座振替利用の広報を行う。また、児童手当からの保育料徴収を実施する。収入率等については、前年度を上回る。 市税収入率目標：96.09%																																																																																																																																																																
実績	市税収入率は94.42%（前年度93.59%）であり、目標値を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.45%</td> <td>29.57%</td> <td>94.42%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>98.95%</td> <td>12.14%</td> <td>97.28%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.36%</td> <td>25.24%</td> <td>91.96%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.38%</td> <td>8.85%</td> <td>79.28%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.13%</td> <td>44.59%</td> <td>98.13%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>98.79%</td> <td>52.93%</td> <td>97.80%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>98.30%</td> <td>14.00%</td> <td>91.97%</td> </tr> </tbody> </table> また、児童手当からの保育料徴収は585件となった。		現年分	滞納分	総合	市税	98.45%	29.57%	94.42%	介護	98.95%	12.14%	97.28%	保育料	98.36%	25.24%	91.96%	国保	93.38%	8.85%	79.28%	上水道	99.13%	44.59%	98.13%	下水道	98.79%	52.93%	97.80%	住宅使用料	98.30%	14.00%	91.97%	市税収入率は95.29%であり、目標値を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.69%</td> <td>30.65%</td> <td>95.29%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.01%</td> <td>8.95%</td> <td>97.06%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.31%</td> <td>28.50%</td> <td>92.98%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.50%</td> <td>8.79%</td> <td>78.58%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.37%</td> <td>53.94%</td> <td>98.61%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>99.96%</td> <td>58.45%</td> <td>98.13%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>98.42%</td> <td>10.71%</td> <td>91.28%</td> </tr> </tbody> </table> また、児童手当からの保育料徴収は679件となった。 公金等収納検討会議では収入率の向上に向けて、徴収部門の一元化や納付案内の民間委託などの先進市の取組を検討した。口座振替利用については市政だよりを通じて広報した。		現年分	滞納分	総合	市税	98.69%	30.65%	95.29%	介護	99.01%	8.95%	97.06%	保育料	98.31%	28.50%	92.98%	国保	93.50%	8.79%	78.58%	上水道	99.37%	53.94%	98.61%	下水道	99.96%	58.45%	98.13%	住宅使用料	98.42%	10.71%	91.28%	市税収入率は95.69%であり、目標値を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.71%</td> <td>31.19%</td> <td>95.69%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.03%</td> <td>9.35%</td> <td>96.98%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.34%</td> <td>28.71%</td> <td>93.23%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.83%</td> <td>8.56%</td> <td>77.73%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.46%</td> <td>53.57%</td> <td>98.87%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>99.07%</td> <td>65.48%</td> <td>98.49%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>97.67%</td> <td>18.04%</td> <td>90.84%</td> </tr> </tbody> </table> また、児童手当からの保育料徴収は572件となった。 口座振替利用については市政だよりを通じて広報した。		現年分	滞納分	総合	市税	98.71%	31.19%	95.69%	介護	99.03%	9.35%	96.98%	保育料	98.34%	28.71%	93.23%	国保	93.83%	8.56%	77.73%	上水道	99.46%	53.57%	98.87%	下水道	99.07%	65.48%	98.49%	住宅使用料	97.67%	18.04%	90.84%	市税収入率は96.04%であり、目標値を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.81%</td> <td>30.76%</td> <td>96.04%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.07%</td> <td>9.39%</td> <td>97.12%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.27%</td> <td>28.61%</td> <td>91.62%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>93.57%</td> <td>9.74%</td> <td>77.28%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.52%</td> <td>56.55%</td> <td>99.12%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>99.62%</td> <td>58.34%</td> <td>99.27%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>97.79%</td> <td>16.75%</td> <td>90.26%</td> </tr> </tbody> </table> また、児童手当からの保育料徴収は440件となった。 公金等収納検討会議で、滞納分の収入率向上に向けて、各課の取組の情報共有を図るとともに、対策を検討したが具体的な対策は見い出せていない。口座振替利用の推進については市政だよりを通じて広報した。		現年分	滞納分	総合	市税	98.81%	30.76%	96.04%	介護	99.07%	9.39%	97.12%	保育料	98.27%	28.61%	91.62%	国保	93.57%	9.74%	77.28%	上水道	99.52%	56.55%	99.12%	下水道	99.62%	58.34%	99.27%	住宅使用料	97.79%	16.75%	90.26%	市税収入率は96.66%であり、目標値を上回った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年分</th> <th>滞納分</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>98.92%</td> <td>35.79%</td> <td>96.66%</td> </tr> <tr> <td>介護</td> <td>99.14%</td> <td>8.55%</td> <td>97.20%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.68%</td> <td>24.56%</td> <td>92.45%</td> </tr> <tr> <td>国保</td> <td>94.15%</td> <td>9.41%</td> <td>76.40%</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>99.55%</td> <td>61.32%</td> <td>99.25%</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>99.66%</td> <td>58.08%</td> <td>99.38%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>97.23%</td> <td>13.26%</td> <td>89.06%</td> </tr> </tbody> </table> また、児童手当からの保育料徴収は323件となった。 口座振替利用の推進については市政だより等の紙面媒体のほか、番号案内システムを通じて周知した。		現年分	滞納分	総合	市税	98.92%	35.79%	96.66%	介護	99.14%	8.55%	97.20%	保育料	98.68%	24.56%	92.45%	国保	94.15%	9.41%	76.40%	上水道	99.55%	61.32%	99.25%	下水道	99.66%	58.08%	99.38%	住宅使用料	97.23%	13.26%	89.06%
	現年分	滞納分	総合																																																																																																																																																																		
市税	98.45%	29.57%	94.42%																																																																																																																																																																		
介護	98.95%	12.14%	97.28%																																																																																																																																																																		
保育料	98.36%	25.24%	91.96%																																																																																																																																																																		
国保	93.38%	8.85%	79.28%																																																																																																																																																																		
上水道	99.13%	44.59%	98.13%																																																																																																																																																																		
下水道	98.79%	52.93%	97.80%																																																																																																																																																																		
住宅使用料	98.30%	14.00%	91.97%																																																																																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																																																																																		
市税	98.69%	30.65%	95.29%																																																																																																																																																																		
介護	99.01%	8.95%	97.06%																																																																																																																																																																		
保育料	98.31%	28.50%	92.98%																																																																																																																																																																		
国保	93.50%	8.79%	78.58%																																																																																																																																																																		
上水道	99.37%	53.94%	98.61%																																																																																																																																																																		
下水道	99.96%	58.45%	98.13%																																																																																																																																																																		
住宅使用料	98.42%	10.71%	91.28%																																																																																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																																																																																		
市税	98.71%	31.19%	95.69%																																																																																																																																																																		
介護	99.03%	9.35%	96.98%																																																																																																																																																																		
保育料	98.34%	28.71%	93.23%																																																																																																																																																																		
国保	93.83%	8.56%	77.73%																																																																																																																																																																		
上水道	99.46%	53.57%	98.87%																																																																																																																																																																		
下水道	99.07%	65.48%	98.49%																																																																																																																																																																		
住宅使用料	97.67%	18.04%	90.84%																																																																																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																																																																																		
市税	98.81%	30.76%	96.04%																																																																																																																																																																		
介護	99.07%	9.39%	97.12%																																																																																																																																																																		
保育料	98.27%	28.61%	91.62%																																																																																																																																																																		
国保	93.57%	9.74%	77.28%																																																																																																																																																																		
上水道	99.52%	56.55%	99.12%																																																																																																																																																																		
下水道	99.62%	58.34%	99.27%																																																																																																																																																																		
住宅使用料	97.79%	16.75%	90.26%																																																																																																																																																																		
	現年分	滞納分	総合																																																																																																																																																																		
市税	98.92%	35.79%	96.66%																																																																																																																																																																		
介護	99.14%	8.55%	97.20%																																																																																																																																																																		
保育料	98.68%	24.56%	92.45%																																																																																																																																																																		
国保	94.15%	9.41%	76.40%																																																																																																																																																																		
上水道	99.55%	61.32%	99.25%																																																																																																																																																																		
下水道	99.66%	58.08%	99.38%																																																																																																																																																																		
住宅使用料	97.23%	13.26%	89.06%																																																																																																																																																																		
課題	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。	さらなる収入率の向上への取組や、滞納者への対策が必要である。																																																																																																																																																																
課題解決のための取組	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行う。	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の情報共有化など共通課題解決の取組の検討を行う。	新たな収納方法の検討や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の対応など共通課題解決の取組の検討を行う。	滞納にならないための納期内納付の推進や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の対応など共通課題解決の取組の検討を行う。	滞納にならないための納期内納付に向けた啓発や、滞納処分の強化を行うとともに、滞納者の対応など共通課題解決の取組の検討を行う。																																																																																																																																																																
単年度評価	B	B	B	B	B																																																																																																																																																																
評価の理由	児童手当からの保育料徴収を実施できた。また、市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。	市税の収入率は目標を達成したものの、その他で前年度を下回ったものもあるため。																																																																																																																																																																
進捗状況 (5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調																																																																																																																																																																
総括	公金等収納会議を設置し、関係課が連携しながら、収入率の向上に向けて取組を進めており、市税収入率の目標も達成しているが、市税や各種料金は行財政運営の根幹を成す財源であり、公平・公正の観点からもさらなる収入率の向上に努める必要があることから、歳入確保の観点も含めて、引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成																																																																																																																																																															

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-5	健全な行財政運営の堅持	担当課	財務課 人事課 行政経営課 他	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-------------	-----	-----------------------	------	---	--------------

項目の概要	<p>持続可能な行財政運営を継続していくために、社会状況の変化等を十分に踏まえたうえで、既存の事務事業のあり方の見直しを図ります。また、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料等の適宜見直しを図るとともに中期の財政見通しの策定を行い、公益性や公平性、費用対効果などの観点から、各事業や補助金などの見直しを図ります。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	第2期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業や補助金などの見直し	事務事業のあり方の見直し 第2期中期計画に基づく予算編成における各事業や補助金などの見直し			事務事業のあり方の見直し 第3期中期計画における財政見通しの策定 予算編成における各事業や補助金などの見直し	
実施内容(予定)	第2期中期計画における財政見通しを策定する。予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。予算編成作業において、各事業や補助金などの見直しを図る。	事務事業のあり方の見直しを図る。第3期中期計画における財政見通しを策定する。予算編成作業において、各事業や補助金などの全庁挙げた抜本的な見直しを図る。	
実績	第2期中期計画における諸施策の財政的な裏付けを明らかにするとともに、4年間の健全な財政運営の指針として、財政見通しを策定し、総合計画審議会の参考資料として公表を行った。また、平成26年度予算編成作業において、各事業において徹底した見直しを行うとともに、補助金等のうち臨時措置として計上していたものは整理を図った。	各事務事業については、予算編成作業の中で事業内容や必要性などの精査を行うとともに、補助金においては、補助事業としての期間が満了したものの、事業手法の見直しを図ったものなどは、平成27年度の予算計上を見送り、一部においては廃止した。	各事務事業については、予算編成作業の中で事業内容や必要性などの精査を行うとともに、補助金においては、補助事業としての期間が満了したものの、国・府の制度変更に伴う見直しが必要なものについては、それぞれの補助事業の目的に応じて整理を図った。	各事務事業については、予算編成作業において、「一課一事業見直し」に取り組む中で、事業内容等の精査や見直しを行い、経費削減に効果を上げることができた。補助金においても、補助事業としての期間が満了したものの、他の施策との重複するものについては、補助事業の目的に応じて整理を図った。	第3期中期計画における財政見通しを策定する中で大幅な収支不足が見込まれることを踏まえ、さらなる財政健全化に向けて財政健全化推進プランを策定し、今後4年間の抜本的な事務事業の見直しやさらなる歳入確保の取組を取りまとめた。この取組の中で予算編成を通じて、使用料・手数料の見直しや補助金の一部見直しをはじめ事務事業の見直しを行い、経費削減に効果を上げることができた。	
課題	各事業や補助金などの目標達成等を踏まえ、廃止を含めた抜本的な見直しを図るものとしているが、制度改正や社会情勢の変化などにより困難な状況にある。	制度改正や社会情勢の変化などにより、事業規模は増加傾向となっており、健全な行財政運営の観点から、廃止を含めた事業の抜本的な見直しが必要である。	制度改正や社会情勢の変化などにより、事業規模は増加傾向となっており、健全な行財政運営の観点から、廃止を含めた事業の抜本的な見直しが必要である。	義務的経費をはじめ、事業規模は増加傾向となっており、事業の抜本的な見直しとともに、事業見直しに向けた職員の意識改革が必要である。	市民理解を得るとともに、財政健全化推進プランに掲げた取組の着実な実行が求められる。	
課題解決のための取組	可能な限り各事業・補助金等に終期設定を行うとともに、一般財源の圧縮のため、国・京都府補助金や地方債などの財源の積極的な活用にも努める。また、年度間の財源調整のための財政調整基金の現在高を確保するため、繰入の中止や積立を実施する必要がある。	新たな施策の実施にあたっては、スクラップアンドビルドの観点や国・京都府補助金等の財源の活用のほか、使用料等の適正化、自己負担金などの見直しを図り、さらなる財源の確保に努める。	新たな施策の実施にあたっては、スクラップアンドビルドの観点や国・京都府補助金等の財源の活用のほか、使用料等の適正化、自己負担金などの見直しを図り、さらなる財源の確保に努める。	新たな施策の実施にあたってのスクラップアンドビルドの徹底や、使用料等の適正化、自己負担金などの見直しも含めて、抜本的に事業の見直しを行うとともに、さらなる財源の確保に向けて、全庁的な取組を進める。	プランの着実な実行に向けて、全庁的な組織である都市経営戦略推進本部会議において進行管理を行うとともに、市民理解を得るためには、様々な手法により取組を説明する必要がある。	
単年度評価	B	B	B	B	A	
評価の理由	財政見直しについては、現時点での地方財政制度を前提として推計しているため、今後の消費税率の変更や社会経済情勢の変化などに応じて内容を精査する必要がある。また、使用料等の見直しや、補助金等の見直しについても引き続き調整を図る必要があるため。	市税収入の現状や歳出の増加傾向などを踏まえ、予算編成作業等を通じて、各事業や補助金などの一部見直しをできたが、さらなる事業等の見直しや使用料等の見直しについて取り組む必要があるため。	市税収入の現状や歳出の増加傾向などを踏まえ、予算編成作業等を通じて、各事業や補助金などの一部見直しをできたが、引き続き、使用料等の見直しについても取り組む必要があるため。	予算編成作業等を通じて、新たな取組を行う中で、各事業や補助金などの一部見直しをできたが、厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、使用料等の見直しについても取り組む必要があるため。	財政健全化推進プランを策定するとともに、事務事業の見直し等に対する庁内の意識共有を図りつつ、全庁的な取組として使用料・手数料の見直しや補助金の一部見直しをはじめ、事務事業の見直しにより一定の経費削減を図ることができたため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	健全な行財政運営に向けて、財政健全化推進プランを策定し、事務事業の見直し等を進め、一定の経費削減効果を上げることはできたが、義務的経費をはじめ事業規模は増加傾向となっており、厳しい財政状況を踏まえる中で、同プランに基づき、引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-6	入札制度の充実	担当課	契約課 IT推進課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	---------	-----	--------------	------	---	--------------

項目の概要	<p>入札制度については、これまでからも、公正で適切な運用を行ってきたところですが、社会状況の変化等を十分に踏まえる中で、入札状況を検証するとともに、多様な入札方法の導入について検討し、必要に応じて、継続的な見直しを進めます。</p> <p>また、行政サービス向上のため、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を継続して進めていきます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	<p>入札制度の検証及び検討と必要に応じた見直し インターネットを活用した契約情報等の効率的発信 IT環境の整備</p>					
実施内容 (予定)	<p>入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。電子入札については、物品・役務分野での導入に向けて検討する。</p>	<p>入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。</p>	<p>入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。</p>	<p>入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。</p>	<p>入札制度を検証・検討し、必要に応じ見直しを進める。また、インターネットを活用した契約情報等の効率的な発信を行う。そのためのシステム改修等必要な対応を行う。</p>	
実績	<p>入札制度の変更に伴うシステム改修を行った。契約課案件については、インターネットを通じて、公開している。</p>	<p>契約課案件の全件について、インターネットを通じて公開したとともに、年間を通じて、工事・コンサルタント分野の電子入札を実施するなど、安定的に入札システムを稼働した。</p>	<p>入札者全員が無効となる事象への対応のため、最低制限価格の設定に用いるランダム係数の見直しを行った。また、工事・コンサルタント分野の電子入札を引き続き実施した。契約課案件について、インターネットを通じて公開した。</p>	<p>問題なく入札を実施できていることから、大きな見直しは行わず、引き続き、工事・コンサルタント分野の電子入札を実施した。契約課案件について、インターネットを通じて公開した。</p>	<p>平成28年度と同様のランダム係数幅により、入札者全者が最低制限価格未滿となる事象発生抑制に努めた。引き続き、工事・コンサルタント分野の電子入札を実施した。契約課案件については、引き続きインターネットで遅滞なく公開した。平成29年度から本市発注の公共工事において、資本関係・人的関係のある複数の企業が同一入札に参加した場合、チェックできるようにシステム改修を行い、入札の公平性を確保した。</p>	
課題	<p>物品・役務分野の電子入札制度の導入については、事業者にとって初期投資をするだけのメリットが低いこと、市内・市外業者ともに利用し得るシステムにするためのコストがかかるなど、十分な検討が必要である。</p>	<p>物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。</p>	<p>物品・役務分野の契約件数全体に占める割合が高まっており、物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。</p>	<p>物品・役務分野の契約件数全体に占める割合が高まっており、物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。</p>	<p>京都府の電子入札システムが対応していない物品・役務分野の契約件数全体に占める割合が高まっており、物品・役務分野の電子入札制度の導入について、ニーズや費用対効果の観点から、必要性も含めて、手法の検討が必要である。</p>	
課題解決のための取組	<p>今後も近隣自治体の取組や動向を注視していく。</p>	<p>現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサル分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。</p>	<p>現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサル分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、引き続き、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。</p>	<p>現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサル分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、引き続き、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。</p>	<p>現在、京都府の電子入札システムを活用し工事・コンサル分野の電子入札を実施しており、初期投資等の観点から、引き続き、京都府へ物品・役務分野を含めたシステム導入の検討依頼を行うとともに、府システムを利用する近隣自治体の取組や動向を注視しながら他方策の検討も行う。</p>	
単年度評価	B	A	A	A	A	
評価の理由	<p>契約課案件については、HPで遅滞なく公開している。平成25年7月より、工事分野で電子入札を再開したところであり、順調に推移している。</p>	<p>契約課案件については、HPで遅滞なく公開できたとともに、年間を通じて、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。</p>	<p>契約課案件については、全件HPで遅延なく公開できたとともに、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。</p>	<p>契約課案件については、全件HPで遅延なく公開できたとともに、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。</p>	<p>公共工事において制度の見直しを図り、入札の一層の公平性を確保するとともに、契約課案件については、全件HPで遅延なく公開でき、工事・コンサルタント分野の全件で電子入札を実施できたため。</p>	
進捗状況 (5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	<p>入札制度は毎年度、検証・検討し、入札制度の適時見直しを図る中で、公正で適切な運用が行えている。また、インターネットを活用した契約情報の発信及び電子入札の安定的な運用など一定の取組ができているが、近隣自治体の取組や動向を注視しながら、引き続き見直しを進める。</p>				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-7	公社等の経営健全化	担当課 文化自治振興課 環境企画課 ごみ減量推進課 健康生きがい課 用地課 公園緑地課 生涯学習課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-----------	--	------	---	--------------

項目の概要	宇治市が出資を行っている公社等は、行政の一翼を担う目的で設立されており、公益の役割を果たす事業を多く実施しています。それらの事業を効果的・効率的に実施することで、さらに充実したサービスの提供が可能となることから、経営健全化に向けた取組を促進します。そのために、各公社等において現状把握と経営分析を行い、効果的・効率的な事業実施を促進します。また、独立した組織として、自主事業実施によって独自財源を確保するなど自立性を高める取組を促進します。
-------	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	各事業の実施及び経営健全化の取組の促進					
実施内容(予定)	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	公社等において実施される各種事業の市民サービスの品質向上、着実な執行管理、自己経営評価など、経営健全化に向けた取組を促進する。	
実績	3公社において、平成25年4月に一般財団法人に移行した。また、より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けられた自己経営評価の報告を受けた。 各公社等で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、インターネットを活用したホール空き情報の提供や、チケット販売システムの導入を新たに行った。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握し、必要に応じて助言するとともに、より健全で透明性の高い法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けられた自己経営評価の報告を受けた。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供したが、特に、(公財)宇治市文化センターでは、開館30周年を記念して文化事業の拡充を図るとともに、(公財)宇治市公園公社では、接客マニュアルに基づく利用者への対応により、市民サービス向上に向けて取り組んだ。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握し、必要に応じて助言するとともに、より健全で透明性の高い法人運営に向け、市が1/4以上出資する法人に義務付けられた自己経営評価の報告を受けた。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、市民文化振興事業(自主事業)の組織的業務運営と財務管理の一層の適正化に向けた業務改善に取り組むとともに、(公財)宇治市公園公社では、適正な施設の管理運営のため、職員の各種資格取得を行い、さらなる市民サービスの品質向上に努めた。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握するとともに、自己経営評価の報告を受け、市も経営評価するほか、必要に応じて助言を行った。さらに、平成29年度からの指定管理者の選定に向けて、これまでの取組の評価を行うとともに、公社から今後の指定管理に向けた経営改善等の提案を求めるなど、経営健全化に向けた取組を促進した。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、文化会館利用案内の改訂や仮申込の新設等市民の利便性の向上に取り組むとともに、(公財)宇治市公園公社では、市民ニーズの高い参加型事業を拡大するなど経営改善と合わせて、さらなる市民サービスの品質向上に努めた。	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状把握するとともに、自己経営評価の報告を受け、市も経営評価するほか、必要に応じて助言を行った。 また、各公社等で充実した市民サービスを提供する中で、(公財)宇治市文化センターでは、利用毎に担当を設定する「利用担当者制」により、さらなる利用者の利便性の向上に取り組むとともに、(公財)宇治市公園公社では、引き続き市民ニーズの高い参加型事業を拡大するなど経営改善と合わせて、さらなる市民サービスの品質向上に努めた。	
課題	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保が課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保が課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保が課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保等による自立性を高めることが課題となっている。	公社等の収入は、市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保等による自立性を高めることが課題となっている。	
課題解決のための取組	自主財源の確保に向けた取組についての検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組について、検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組について、検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組について、検討が必要である。	自主財源の確保に向けた取組や利用料金制の導入について、具体的な検討が必要である。	
単年度評価	B	B	B	B	B	
評価の理由	平成25年度の予定実施内容については、実施できた。取組目標についても実施できたが、さらに効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	市民サービスの品質向上や経営健全化に向けた一定の取組はできたが、さらなる自主財源の確保や効果的・効率的な事業展開によって経営健全化の向上を目指す必要があるため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	公社等からの年度事業報告及び収支報告を通じて現状を把握し、必要に応じて助言するとともに、自己経営評価を受けるなど経営健全化に向けた取組を促進しているものの、公社等の収入は市からの財源が大部分を占めており、自主財源の確保等による自立性を高めることが課題となっていることから、経営健全化に向けて、引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-8	事務の品質向上	担当課	人事課 行政経営課 総務課 他	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	---------	-----	--------------------------	------	---	--------------

項目の概要	行政運営は、膨大な事務作業の上に成り立っており、事務作業は行政運営の根幹です。行政運営の品質を高めるため、一つひとつの事務を見つめ直し、一層その品質向上を図ります。また、適正かつ効率的な事務執行を目指すため、その執行体制のあり方についても見直しを図ります。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	先進地の取組等の調査・研究	先進地の取組等の調査・研究を行い、事務の品質向上を図る	(仮)事務品質向上プログラムの検討	プログラムの策定	プログラム実施に向けた準備 プログラム実施	
実施内容 (予定)	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	他市の取組や、企業等での具体的な取組を研究する。	庁内関係各課にて、(仮)事務の品質向上プログラムについて協議・検討する。	(仮)事務の品質向上プログラムを策定する。	(仮)事務品質プログラムの策定及び実施に向けて庁内体制の整備等の準備を行い、実施する。	
実績	事務の品質向上に向けて、職員の意識改革や能力開発に努めた。 また、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組んだ。 近隣市町村と情報交換を行った。また、平成25年10月に事務連絡により、文書等管理規則に基づいた文書管理の周知徹底を行った。 先進地の取組について、調査・研究を行った。	事務の品質向上に向けて、研修を実施し各職場での課題解決の共有を図るなど、職員の意識改革等に取り組むとともに、新任監督者に対して、執行体制のあり方を含めた研修を実施した。 また、適正な事務執行に向けて、近隣市町村と文書管理手法等について情報交換し参考事例の収集を行うとともに、事務処理ミス防止方針等を策定するなど先進的に取り組んでいる自治体を参考に、職員の意識改革や事務の執行体制等について研究を行った。	事務の品質向上に向けて、研修を実施し窓口対応等の接遇スキルの向上や各職場での課題解決の共有を図るとともに、新任監督者に対して、執行体制のあり方を含めた研修を実施した。 また、適正な事務執行に向けて、先進的に取り組んでいる他市の事例を参考に研究を行った。	事務の品質向上に向けて、民間企業に5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の取組を視察する研修を実施するなど、窓口対応や業務効率等の向上を図り、各職場での課題解決の共有を図った。 また、(仮)事務の品質向上プログラムの策定に向けて、事務処理の実態把握のため、庁内アンケート調査を実施するとともに、関係課で同プログラム(案)を作成したが、内容の確定には至らなかった。	事務の品質向上に向けて、引き続き研修を実施するなど、窓口対応や業務効率等の向上を図り、各職場での課題解決の共有を図るとともに、「文書事務マニュアル」及び「宇治市事務の品質向上プログラム」を取りまとめ、事務処理ミス防止に向けた対応策及び対策に係るスケジュール等を共有した。	
課題	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むことが必要であり、執行体制のあり方についても見直しに向けて取り組むことが必要である。 また、適正な事務執行を目指し取り組んでいるものの、複数、事務上のミスが発生していることから、更なる事務の品質向上に向けて継続して取り組んでいく必要がある。	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むとともに、執行体制のあり方についても見直しに向けて取組を進める必要がある。 また、(仮)事務の品質向上プログラムの検討・策定に向けて、具体的事例の収集・検討が必要である。	今後も継続して、職員の意識改革と能力開発に取り組むことが必要であり、執行体制のあり方についても見直しに向けて取組を進める必要がある。 また、(仮)事務の品質向上プログラムの策定に向けて、具体的な検討を進める必要がある。	(仮)事務の品質向上プログラムについて、アンケート調査も踏まえながら、本市の現状に即した実効性のあるプログラムの策定が必要である。	「宇治市事務の品質向上プログラム」等の共有を図るとともに、当該プログラムに掲げる事務処理ミス防止対策の取組を進めることが必要である。	
課題解決のための取組	研修の成果等について、引き続き検証することが必要である。また、事務の執行体制のあり方についても見直しに向けて引き続き検討することが必要である。 また、事務処理の適正化に取り組んでいる先進地について、更に情報収集・研究を行う。	研修の成果等について、引き続き検証する。また、関係課と連携し、情報共有を図るとともに、より広範な情報収集に努め、本市に即した事務品質向上に向けた対応策の検討を行う。	研修の成果等について、引き続き検証する。また、関係課と連携し、情報共有を図るとともに、本市に即した事務品質向上に向けた対応策の検討を進める。	アンケート結果も踏まえながら、関係課で連携・情報共有を図るとともに、本市の実状に即したプログラムを策定する。	「宇治市事務の品質向上プログラム」等について、各種研修等により共有を図るとともに、当該プログラム等が着実に実施されるよう進行管理を行う。	
単年度評価	C	B	B	C	C	
評価の理由	多数の職員が研修を受研し、先進地の取組等の調査・研究を実施するなど、適正な事務執行を目指し取り組んでいるものの、複数、事務上のミスが発生しているため。	多数の職員が研修を受研し、職員の意識改革と能力開発に取り組むとともに、先進地の取組等の調査・研究を実施したが、事務の品質向上に向けて、具体的な検討に至らなかったため。	多数の職員が研修を受研し、事務の品質向上に取り組んだが、(仮)事務の品質向上プログラムの策定に向けた具体的な検討を進められなかったため。	多数の職員が研修を受研し、事務の品質向上に取り組んだが、(仮)事務の品質向上プログラムについて、検討は進められたが策定できなかったため。	多数の職員が研修を受研し、事務の品質向上に取り組むとともに、「宇治市事務の品質向上プログラム」等を取りまとめたが、プログラムの実施までには至らなかったため。	
進捗状況 (5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	
総括	事務処理の実態把握のためのアンケート調査を実施し、平成29年度にアンケート結果を踏まえながら、現状に即した事務の品質向上を図る統一的なマニュアルとして、事務の品質向上プログラムを取りまとめているが、今後は共有等の中で、同プログラムに沿って取組を進めていく必要がある。				評価	未達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	2-9	市有財産の有効活用	担当課	政策推進課 管財課 契約課 建設総務課 各施設管理担当課	体系番号	2	組織・行財政運営の効率化
------	-----	-----------	-----	--	------	---	--------------

項目の概要	市の既存施設にはまだ活用できる部分が残されている可能性があり、本来の目的に影響を及ぼさない範囲で市の資産をより有効に活用する手法の研究を進めます。また、未利用土地についての現状調査を行い、今後の処理方針を確立し、買取要望のあるものは逐次売却をするなど、有効活用・適正管理に努めます。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	資産の有効な活用手法の研究 比較的大規模な未利用土地の処理方針と手法の検討 小規模な未利用土地の売却					
実施内容(予定)	資産の有効な活用手法の研究を進める。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地については今後の処理方針と手法を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地について、売却を基本として関係課と協議し、実施時期を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	資産の有効な活用手法の研究を進める。有料広告事業の拡充に向けた取組を推進する。比較的大規模な未利用土地について、売却を基本として関係課と協議し、実施時期を検討するとともに、単独利用ができない未利用土地について、隣接所有者に買取の協議を積極的に行う。	
実績	新たに売却方針を決定した比較的大規模な未利用土地はなかったが、小規模未利用土地については7件169.49㎡の土地を売却し、売却額は6,297千円であった。 有料広告事業として、市役所1階ロビー受付横の公共施設マップを、有料広告の設置を目的に広告取扱業者に貸し付けた。	新たに売却方針を決定した比較的大規模な未利用土地はなかったが、小規模未利用土地については16件1,926.96㎡、の土地を売却し、売却額は115,015千円であった。 有料広告事業として、新たに公用車やごみ分別辞典において実施した。	比較的大規模な未利用土地について、2件を平成28年度当初より売却することを決定し、その準備を行った。小規模未利用土地については4件127.11㎡の土地を売却し、売却額は11,711千円であった。 有料広告事業として、公用車の側面への広告掲載車両の拡大及び新たに源氏物語ミュージアムのリーフレットに広告掲載を行った。	比較的大規模な未利用土地については、1件225㎡の土地を売却し、売却額は44,007千円であった。小規模未利用土地については5件363㎡の土地を売却し、売却額は9,322千円であった。 有料広告事業として、公用車の側面への広告掲載車両を拡大したほか、子育て情報誌の作成を有料広告による無料作成として実施し、寄附受けのため蔵入はないが、効果額として5,000千円を見込んでいる。	比較的大規模な未利用土地については、平成30年度に売却することを決定しその準備を実施するとともに、小規模未利用土地については3件128.43㎡の土地を売却し、売却額は2,296千円であった。 有料広告事業として、設置費用をかけずに市民課及び国民健康保険課窓口へ広告付窓口案内システムを設置(収入有)したほか、塵芥収集車側面等への広告を拡大し、寄附受けの効果額を含めて約7,200千円を見込んでいる。	
課題	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。また、公共施設マップには広告枠を24枠設置しているが、平成25年度時点で3枠しか広告が埋まっていない状況である。この状況が続けば採算が合わないため広告取扱業者が撤退する可能性があり、継続的に広告料収入を得ることを考えると対策が必要である。また、さらなる市施設を活用した有料広告の検討が必要である。	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。また、さらなる市施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討が必要である。	比較的大規模な未利用土地について、売却や活用に向けた取組が必要である。また、さらなる市施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討が必要である。	厳しい財政状況を踏まえ、資産の有効活用の観点から土地については、引き続き、売却を基本としながら活用についても検討するとともに、さらなる施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討も必要である。	厳しい財政状況を踏まえ、資産の有効活用の観点から土地については、引き続き、売却を基本としながら活用についても検討するとともに、さらなる施設・広報媒体等を活用した有料広告の検討も必要である。	
課題解決のための取組	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、広告主募集記事を市ホームページに掲載する。	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、広告ニーズや費用対効果等を検証する。	今後の経済状況を慎重に見極めながら、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、引き続き、広告ニーズや費用対効果等を検証する。	売却を基本としながら、経済状況を慎重に見極め、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、引き続き、広告ニーズや費用対効果等を検証しながら、全庁的に取組を進める。	資産の有効活用の観点から土地については、売却を基本としながら、経済状況を慎重に見極め、売払いの時期・方法等を検討する。また、有料広告を掲載可能な施設・媒体等を調査する中で、引き続き、広告ニーズや費用対効果等を検証しながら、全庁的に取組を進める。	
単年度評価	B	B	B	B	B	
評価の理由	平成25年度売却件数は7件であり過去5年間の平均売却件数(6件)を上回る状況であったことや、市施設の一部を有料広告事業として貸付を行い、広告料収入や使用料を得ることができたが、比較的大規模な未利用土地についての売却や活用に向けた取組は実施できなかったため。	平成26年度売却件数は16件であり過去5年間の平均売却件数(6件)を上回る状況であったことや、市資産を活用した有料広告事業の拡充を図ることができたが、比較的大規模な未利用土地についての売却や活用に向けた取組は実施できなかったため。	平成27年度売却件数は4件であったが、比較的大規模な未利用土地の売却に向けた調整を進めたことや、市資産を活用した有料広告事業の拡充ができたため。	平成28年度売却件数は6件であり、比較的大規模な未利用土地についても計画的に売却できたことや、市資産を活用した有料広告事業の拡充ができたため。	平成29年度未利用土地売却件数は3件であったが、比較的大規模な未利用土地について、平成29年度に準備を行い平成30年度の売却につなげることができ、また、市資産を活用した有料広告事業の拡充ができたため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	有料広告事業を拡大するなど市の資産を積極的に活用するとともに、未利用土地についても、売却を進められており、目標は達成できているが、新たな蔵入確保の観点から、さらなる市有財産の有効活用に引き続き、取り組む必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-1	民営化・民間委託化の推進	担当課	保育支援課 ごみ減量推進課 学校教育課 行政経営課
------	-----	--------------	-----	------------------------------------

体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	---	--------------------

項目の概要	<p>民営化・民間委託化の推進では、民間企業の経営資源や専門性を有効に活用することによって、市民サービスの向上や経費削減といった効率化を図ることとしており、これまで保育所の民営化、学校給食調理業務の民間委託化、清掃業務の可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託化などについて進めてきました。</p> <p>今後は、これまで学校給食調理業務委託を実施してきた14小学校については、引き続き民間活力を活用した運営及び管理を行います。</p> <p>清掃業務については、平成19年度策定の「今後の清掃業務について一可燃ごみの収集・運搬業務の民間委託に向けて」に基づき、委託を推進します。</p> <p>また、さまざまな分野において民間活力活用についての取組を進めます。</p>
-------	---

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	<p>現在民間委託をしている業務の継続実施 新たな民間活力活用についての研究・検討</p>					
実施内容(予定)	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる可能性を探る。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	現在、民間委託をしている業務については引き続き実施して効率化を図るとともに、新たに民間活力を活用できる分野について研究・検討する。	
実績	<p>現在、民間活力の活用として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を継続的に実施。 (一時預かり14園、延長保育(11時間以上)18園、病児病後児保育7園) ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務では、民間委託の拡大(4台・5台)に向け調整を図った。 <p>上記のとおり、引き続き民間活力を活用した。</p>	<p>民間活力の活用として、新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児病後児保育を1園で実施 ・可燃ごみ収集・運搬業務では、民間委託の拡大(5台・6台)に向けた調整を図った。 <p>また、引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 	<p>民間活力の活用として、新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりを1園、延長保育を1園、病児病後児保育を1園で実施。 <p>また、引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務については6台を委託実施。 ・その他、プラマーク分別収集の導入に伴い可燃ごみ収集・運搬業務について3台を委託実施。 	<p>民間活力の活用として、新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児病後児保育を1園で実施。 ・可燃ごみ収集・運搬業務については民間委託の拡大(6台・8台)に向けて調整を図った。 ・市政だより(市広報紙)作成の一部の民間委託に向けて調整を図った。 <p>また、引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 	<p>民間活力の活用として、新たに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の定員増を図るとともに小規模保育事業の定員増を図った。 <p>また、引き続き、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化を北小倉こひつじ保育園、横島ひいらぎ保育園の2園で実施。 ・一時預かり・延長保育、病児病後児保育などの事業を実施。 ・学校給食調理業務については14校で委託を実施。 	
課題	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	現在、民間委託等を実施している業務の総括を踏まえ、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	市民ニーズの変化等によって、市の業務が複雑・多様化する中、すべての業務を行政が行うことは困難であるため、市民サービスの向上と経費削減の両側面から、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	引き続き、市民サービスの向上と経費削減の両側面から、新たな分野の民間活力の活用についての研究・検討が必要である。	
課題解決のための取組	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用についての検討が必要である。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用について検討する。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用について検討する。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や、民間活力の活用についてさらに積極的に検討する。	市が実施する事務事業・市民サービスについてのさまざまな角度からの検証や民間活力の活用についてさらに積極的に検討する。	
単年度評価	B	B	B	A	A	
評価の理由	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。	現在、民間委託等を実施している業務については継続的に民間活力の活用ができたが、新たに活用できる分野についての検討にまで至らなかったため。	現在、民間委託等を実施している業務については、継続しながら、一部において民間委託の拡大が図れたとともに、新たな分野について、平成29年度からの民間委託実施に向けて調整を図れたため。	現在、民間委託等を実施している業務については、継続しながら、新たに民間活力を活用し保育定員数の増加に繋げ、子ども・子育て支援の推進に寄与することができたため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	新たな分野で民間委託するとともに、可燃ごみ収集・運搬業務の民間委託を拡大するなど、民間活力の取組は進められているが、市民サービスの向上と経費削減の両側面から、さらなる民間活力の推進に向けて研究・検討し取り組んでいく必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-2	公の施設の適正な管理	担当課	行政経営課 各施設管理担当課	体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	-----	------------	-----	-------------------	------	---	--------------------

項目の概要	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者制度も含めて適切な方法により施設の管理運営を行ってきたところであり、引き続き市民サービスの向上と効率的な施設運営を両立させることを最大の目的とした適正な管理運営の取組を進めます。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の調査研究		「公の施設の管理運営形態について」に基づく施設の適正な管理運営施設の目的に応じた適正な管理運営形態の検討		検討結果に基づく施設の適正な管理運営	
実施内容(予定)	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。また、今年度で指定管理の期間が終了するJR宇治駅前駐車場の次年度からの指定管理者を選定する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、管理運営形態を調査研究する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、当面直営だが、引き続き管理運営形態を検討するとされた施設について、適正な管理運営形態を検討する。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行うとともに、平成29年度からの指定管理について、指定管理者の選定手法や市民サービスのさらなる向上に向けた指定管理手法について検討する。	さらなる市民サービスの向上と効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、指定管理手法の検討を行うとともに、「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、施設の適正な管理運営を行う。	
実績	公共施設運営検討委員会からの報告書を踏まえた「公の施設の管理運営形態について」に基づき、JR宇治駅前自動車駐車場の指定管理者の選定を行った。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、地域福祉センターや自転車駐車場などについて平成27年度からの指定管理者の選定を行った。また、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言した。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言を行った。	これまで公社が指定管理者であった施設の平成29年度からの指定管理について、この間の指定管理の状況や公社の経営改善の取組状況を検証するとともに、平成29年度以降の指定管理に際しての新たな取組や経営改善の取組提案を受けた上で、引き続き公社を指定管理者とすることにより、市民サービスの向上と効果的・効率的な施設運営が図れると判断し、非公募で公社を指定管理者として選定した。また、「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者制度も含めた施設の適正な管理を行った。	「公の施設の管理運営形態について」で示した方針に基づき、指定管理者である市出資法人に対し、自主財源の確保等の経営改善等による市民サービスの向上と施設の適正な管理運営に努めるよう指導・助言するなど、施設の適正な管理を行うとともに、平成30年度からの公募施設である市営駐車場について選定委員会により指定管理者を選定した。	
課題	施設の管理運営形態について、調査研究が必要である。	現在、公社等が管理する施設の平成29年度からの指定管理に向けた手法の検討が必要である。	現在、公社が管理する施設の平成29年度からの指定管理に向けた指定管理者の選定手法等の検討が必要である。	さらなる市民サービスの向上と効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、公社の経営改善も含めた指定管理手法の検討が必要である。	さらなる市民サービスの向上と効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、公社の経営改善も含めた指定管理手法の検討が必要である。	
課題解決のための取組	施設の管理運営形態の調査研究に努める。	平成29年度からの指定管理に向けた手法を検討する。	平成29年度からの指定管理者の選定に向けて、これまでの指定期間における公社の経営改善の取組状況等を検証する。	他市の指定管理手法を調査研究するとともに、施設に応じた指定管理の手法について検討する。	他市の指定管理手法を調査研究し指定管理者のインセンティブについて検討するとともに、施設に応じた指定管理の手法について検討する。	
単年度評価	B	B	B	B	B	
評価の理由	JR宇治駅前自動車駐車場の指定管理者の指定を行ったことから。	平成27年度からの円滑な指定管理者の選定を行ったとともに、施設管理者への指導・助言により、市民サービスの向上と施設の適正な管理運営を図れたため。	施設管理者への指導・助言により、施設の適正な管理運営を図れたため。	平成29年度からの指定管理者について、さまざまな角度から検証・検討し、適正な管理運営が行える選定を行ったとともに、施設管理者への指導・助言により、施設の適正な管理運営が図れたため。	平成30年度からの指定管理者について、選定委員会により公募者を検討し、適正な管理運営が行える選定を行ったとともに、施設管理者への指導・助言により、施設の適正な管理運営を図ることができたため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	
総括	指定管理者から毎年度、業務報告を受ける中で適正な管理が行えるように指導・助言を行い、施設の適正な管理は一定行えているものの、効果的・効率的な施設の管理運営に向けて、公社の経営改善も含めたより最適な管理運営手法について、引き続き、検討していく必要がある。				評価	概ね達成

第6次行政改革実施計画

項目番号	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	担当課	文化自治振興課 政策推進課 他	体系番号	3	民間活力の活用と協働によるまちづくり
------	-----	----------------------	-----	--------------------	------	---	--------------------

項目の概要	地域活動の基盤となる地域コミュニティの活性化と市民協働の推進は喫緊の課題であり、基本的な考え方を整理するとともに、これまで以上に地域コミュニティやNPO等への支援や育成などの取組を進めます。また、大学との連携の強化を図ります。あわせて、市民・NPO・大学等との協働の取組に対する職員の意識の醸成を図ります。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
目標	調査・検討	施策の検討 大学との連携強化の検討 職員研修の実施		施策の実施・大学との連携強化・職員研修の実施		
実施内容(予定)	(仮)宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の設置及び地域コミュニティ実態調査を実施し、協働のあり方について検討する。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策について検討するとともに、大学との連携強化について検討する。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学との連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、積極的に意見交換を行うなど大学とのさらなる連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	地域コミュニティやNPO等への支援や育成に係る施策を実施するとともに、大学とのさらなる連携強化を図る。また、市民・NPO・大学等との取組に対する職員の意識を醸成する研修を行う。	
実績	町内会・自治会の活性化の方策及び地域コミュニティ・協働のあり方について検討を進めるため、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会を設置するとともに、平成25年9月には地域コミュニティ意識調査(対象:20歳以上の市民2,000人)と町内会自治会長アンケートを行った。また、地域懇談会を実施した。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会において、町内会・自治会の活性化の方策及び地域コミュニティ・協働のあり方に関する提言内容をまとめていただいた。また、地域コミュニティに関する新たな施策展開に向け、京都文教大学との共同研究に取り組んだ。京都文教大学・短期大学とは、連携協定に基づき、連携強化を図った。また、京都文教大学とは、上記共同研究をはじめ、COC事業(文部科学省認定)による各種共同研究を実施した。さらに、京都大学宇治キャンパスと地域社会の発展等に向けて連携協定を締結した。	地域コミュニティ推進検討委員会より地域コミュニティ活性化の提言をいただいた。また、京都文教大学・短期大学とは市長と学長の懇談会や定期的に調整会議を実施するとともに、COC事業(文部科学省認定)を活用した「ともいき研究」に取り組み、先進事例視察や、提言に基づく地域コミュニティ活性化のための施策の検討・調査を行った。さらに、京都大学宇治キャンパスとは定期的な調整会議を発足し、スクールサイエンスサポート事業をはじめ、防災、教育、広報の分野で連携事業の取組を始めた。	京都文教大学・短期大学とは、定期的に調整会議を実施するとともに、連携事業や地域連携のあり方について市長と学長の意見交換を実施し連携強化を図った。さらに、COC事業(文部科学省認定)を活用した「ともいき研究」に引き続き取り組み、地域コミュニティ活性化のための施策案を取りまとめた。また、市民との協働を進めるために必要な職員の育成に向けた研修を行った。また、若者の定住促進を目指すCOC+事業(文部科学省認定)により大学や企業と連携して、就業マッチングの機会を創出するための合同企業説明会を開催した。京都大学宇治キャンパスとは定期的な調整会議の実施に加え、新たに4研究所長と市長が意見交換を実施し連携強化を図るとともに、スクールサイエンスサポート事業として出前授業や公開授業、中学校部活動への支援、施設利用・見学などの取組を行った。さらには、市民参画・協働の推進等を連携協力事項として京都銀行と包括連携協定を締結した。	京都文教大学・短期大学とは、引き続き、定期的に会議を実施し、宇治市の政策研究事業及びCOC事業・COC+事業を活用した事業の展開など地域課題解決に向けて共同で取り組み、京都文教大学の学生によるご当地オリジナル婚姻届・出生届の作成につなげることができた。また、地域コミュニティの活性化に向けて、多様な視点を取り入れた講演会や市民参加型ワークショップを、職員研修も兼ねて実施した。また、京都大学宇治キャンパスとは定期的な調整会議や4研究所長と市長との意見交換を実施し連携強化を図るとともに、スクールサイエンスサポート事業などの取組を実施した。平成29年度は、市内郵便局、京都中央信用金庫及び京都信用金庫と包括連携協定を締結し、地方創生のための勉強会やセミナーの開催などの取組を進めている。	
課題	防災や防犯、地域福祉などのさまざまな分野で、町内会・自治会等への期待は高まる一方で、未加入や脱退、役員のみ手不足などの問題を抱える町内会・自治会も多く、また、地域によって事情は異なるなど、課題は複雑である。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえた施策実施が必要である。	地域コミュニティ活性化に向けた課題は多岐にわたり複雑化しており、さらなる検討・調査が必要である。また、京都文教大学・短期大学とは引き続き連携事業の充実を図るとともに、京都大学宇治キャンパスとは連携事業の充実を図るための仕組みづくりが必要である。	地域コミュニティにおける課題は多岐にわたり複雑化している中、活性化に向けた効果的な施策の実施が必要である。京都文教大学・短期大学及び京都大学宇治キャンパスとは連携した取組が進められているが、さらなる連携事業の充実及び大学の知見活かした取組を図る必要がある。また企業間連携協定に基づく取組を企業のノウハウ等を活かして展開していく必要がある。	地域コミュニティにおける課題は多岐にわたり複雑化している中、活性化に向けた効果的な施策の実施が必要である。京都文教大学・短期大学及び京都大学宇治キャンパスとは引き続き意見交換等により連携の方向性等について協議する。また、企業間連携協定に基づく取組について企業等を引き続き協議を進める。	
課題解決のための取組	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の提言取りまとめに向け、引き続き、調査、検討を重ねる。	宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえた施策を検討する。	地域コミュニティ推進検討委員会からいただいた提言を基に、京都文教大学との共同研究などにより、地域コミュニティ活性化の支援施策を実施する。また、京都大学宇治キャンパスとの連携については連携事業の充実に向けて積極的な意見交換を行う。	地域コミュニティ活性化に向けて、取りまとめた施策案の効果等を検証しながら、施策の具体化に向けて検討するとともに、京都文教大学・短期大学及び京都大学宇治キャンパスとは引き続き意見交換等により連携の方向性等について協議する。	地域コミュニティ活性化に向けて、引き続き、取りまとめた施策案の効果等を検証しながら、施策の具体化に向けて検討するとともに、京都文教大学・短期大学及び京都大学宇治キャンパスとは引き続き意見交換等により連携の方向性等について協議する。また、企業間連携協定に基づく取組について企業等を引き続き協議を進める。	
単年度評価	A	A	B	B	B	
評価の理由	平成25年度の取組は、概ね予定どおり進めることができたが、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会の提言取りまとめに向けては、さらに調査、検討を進めなければならない。	地域コミュニティ推進検討委員会における提言内容の取りまとめができたとともに、京都文教大学との共同研究や京都大学宇治キャンパスとの連携協定により大学連携の強化を図れたため。	京都文教大学との共同研究により地域コミュニティ活性化に向けた施策の検討・研究に取り組めたため。また、包括協定を締結している京都文教大学・短期大学と京都大学宇治キャンパスについて、定期的な会議を設定し大学連携の強化を図れたため。	京都文教大学・短期大学及び京都大学宇治キャンパスについて、定期的な会議を設定し意見交換を行いながら、具体的な事業を実施するなど連携強化が図れたため。また、地域コミュニティの活性化に向けては研究・検討を重ね、施策案を取りまとめることができたが、具体的な施策の実施には至らなかったため。	京都文教大学との連携・協働により、オリジナル婚姻届・出生届を作成するとともに、連携協定締結企業と協議を進めながら、セミナー開催など具体的な事業につなげることができているが、講座及び市民参加ワークショップ研修等を実施しているものの、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みとしてさらなる検討を要するため。	
進捗状況(5年間)	概ね順調	順調	順調	概ね順調	概ね順調	
総括	地域コミュニティの活性化に向けた研究・検討とともに、京都文教大学・短期大学や京都大学宇治キャンパスとの包括連携協定及び金融機関をはじめとする民間企業との包括連携協定を締結し、連携事業を始めるなど順調に取組は進めているものの、さらなる協働の推進に向けて、地域コミュニティの活性化に向けた取組や大学等との連携の取組については、引き続き、進めていく必要がある。				評価	概ね達成

評価一覧

体系番号	項目番号	項目名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	1-1	市民サービスの品質向上	単年度評価	B	A	A	A	A
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調	順調
1	1-2	子ども・子育て支援の推進	単年度評価	A	A	A	B	A
			進捗状況(5年間)	順調	順調	順調	順調	順調
1	1-3	公金収納手法の見直し	単年度評価	A	A	A	A	C
			進捗状況(5年間)	順調	順調	順調	順調	やや遅れている
2	2-1	職員の意識改革・マネジメント能力向上	単年度評価	B	B	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
2	2-2	組織改革の推進	単年度評価	C	B	C	C	C
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	遅れている	遅れている	遅れている
2	2-3	給与等の適正管理	単年度評価	C	C	B	C	B
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調
2	2-4	市税等の収入率の向上	単年度評価	B	B	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
2	2-5	健全な行財政運営の堅持	単年度評価	B	B	B	B	A
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
2	2-6	入札制度の充実	単年度評価	B	A	A	A	A
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
2	2-7	公社等の経営健全化	単年度評価	B	B	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
2	2-8	事務の品質向上	単年度評価	C	B	B	C	C
			進捗状況(5年間)	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている
2	2-9	市有財産の有効活用	単年度評価	B	B	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
3	3-1	民営化・民間委託化の推進	単年度評価	B	B	B	A	A
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
3	3-2	公の施設の適正な管理	単年度評価	B	B	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調
3	3-3	市民・NPO・大学等と行政との協働の推進	単年度評価	A	A	B	B	B
			進捗状況(5年間)	概ね順調	順調	順調	概ね順調	概ね順調

平成28年度評価

単年度 S:0 A:4 B:8 C:3 D:0

進捗 順調:3 概ね順調:9 やや遅れ:2 遅れ:1

平成29年度評価

単年度 S:0 A:5 B:7 C:3 D:0

進捗 順調:2 概ね順調:10 やや遅れ:2 遅れ:1